

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月18日
【事業年度】	第28期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	ユー・エム・シー・ジャパン株式会社
【英訳名】	UMC JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 陳文洋
【本店の所在の場所】	千葉県館山市山本1580番地
【電話番号】	0470(23)3121
【事務連絡者氏名】	取締役 黄明彦
【最寄りの連絡場所】	千葉県館山市山本1580番地
【電話番号】	0470(23)3121
【事務連絡者氏名】	取締役 黄明彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (百万円)	34,423	27,880	15,686	7,495	10,176
経常損益 (百万円)	3,595	2,201	4,693	3,744	2,163
当期純損益 (百万円)	2,910	468	4,411	13,185	2,036
持分法を適用した場合の 投資損益 (百万円)					
資本金 (百万円)	27,140	27,140	27,140	27,199	27,270
発行済株式総数 (株)	989,544.0	989,544.0	989,544.0	998,140.0	1,008,271
純資産額 (百万円)	45,842	45,347	40,744	27,583	25,644
総資産額 (百万円)	76,762	59,491	43,802	30,380	28,989
1株当たり純資産額 (円)	46,326.78	45,734.55	43,072.97	28,967.33	2,841,599,414.56
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純損益金額 (円)	2,941.22	473.01	4,503.46	14,011.47	9,290.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	59.72	76.07	92.58	90.43	88.2
自己資本利益率 (%)	6.27	1.04	10.28	38.76	7.7
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,763	3,953	1,381	1,199	211
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,142	5,794	8	21	2
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	703	10,600	1,072	43	330
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,419	16,527	16,653	15,317	15,358
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	713 (238)	685 (151)	619 (29)	587	574

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

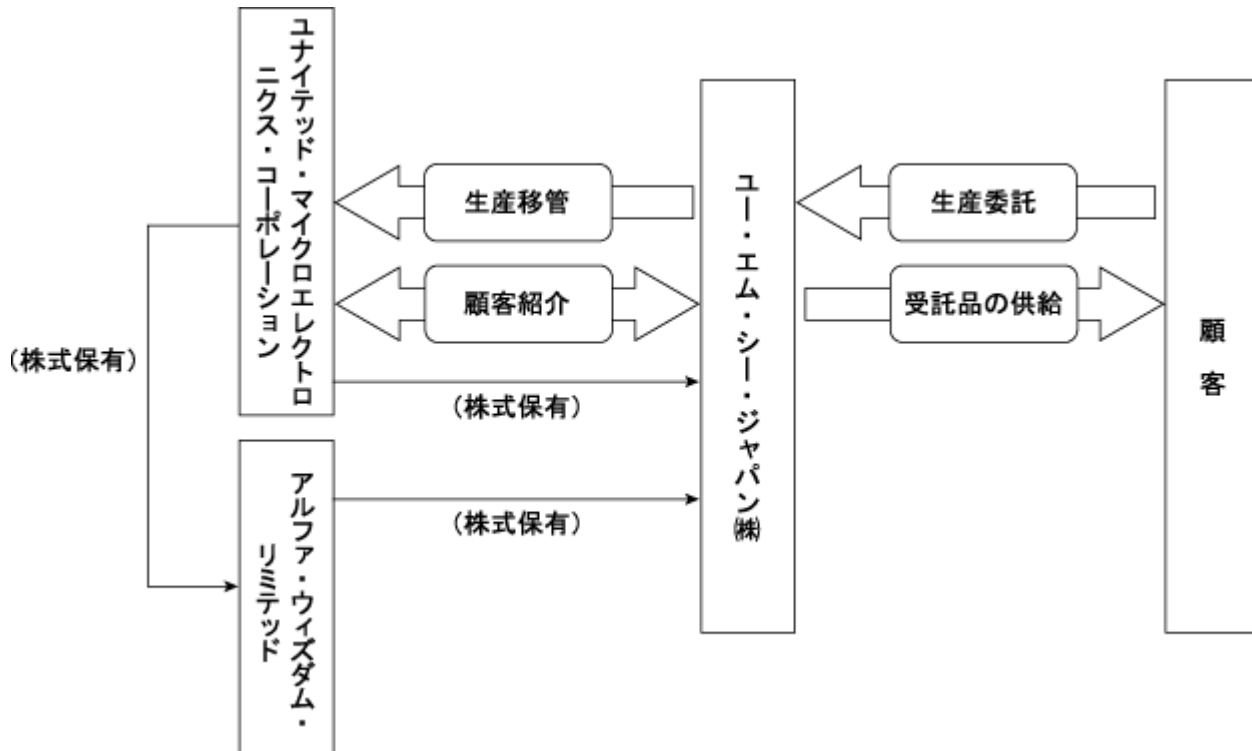
2 【沿革】

年月	沿革
昭和59年5月	株式会社エヌ・エム・ピー セミコンダクターを東京都文京区に設立
昭和59年6月	インモスCorp. と技術提携に調印(高速C M O S 256 K D R A M技術導入)
昭和59年8月	千葉県館山市に工場建設の認可、同時に建設着工
昭和60年2月	館山工場完成
昭和60年5月	工場始動(256 K D R A M開発試作開始)
昭和61年3月	256 K D R A M本格量産開始
昭和61年10月	本社を千葉県館山市に移転
昭和62年7月	1 M D R A M エンジニアリング サンプル供給開始
昭和63年9月	ラムトロンCorp. と技術提携に調印(高速4 M D R A M共同開発)
平成元年8月	店頭登録銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
平成2年10月	千葉県館山市に第二工場(4 M D R A M専用)完成
平成3年3月	米国インテルCorp. と業務提携に調印(フラッシュメモリー製造)
平成3年8月	4 M D R A M エンジニアリング サンプル供給開始
平成5年3月	社名を日鉄セミコンダクター株式会社に変更
平成5年12月	株式会社日立製作所とファウンドリー契約(4 M D R A M)
平成6年7月	米国インテルCorp. との業務提携解消を合意
平成7年5月	営業部を東京都千代田区に移転
平成8年1月	第二工場の設備増強(16M D R A M生産設備)完了
平成8年7月	第二工場16M D R A M量産開始
平成8年12月	品質システムについての国際規格I S O9001の認証を取得 株式会社日立製作所向けファウンドリー供給(4 M D R A M)終了
平成9年4月	第一工場16M D R A M量産開始
平成9年12月	D R A M事業に加えロジックを中心とするファウンドリー事業の本格展開を決定
平成10年3月	第一工場M ライン休止
平成10年11月	第二工場M ライン休止
平成11年1月	社名を日本ファウンドリー株式会社に変更
平成11年11月	M (N2)ライン立上げ開始
平成12年4月	ストックオプション導入
平成12年11月	シャープ株式会社と生産協業について合意
平成13年7月	N3工場、第3事務棟など竣工
平成13年11月	社名をユー・エム・シー・ジャパン株式会社に変更
平成14年2月	沖電気工業株式会社と、0.22 μ mC M O Sプロセスを共同開発
平成14年6月	0.18 μ mプロセス製品量産開始
平成14年10月	沖電気工業株式会社と、半導体事業における包括提携に調印
平成15年9月	環境マネジメントシステムについての国際規格であるI S O14001の認証を取得
平成16年7月	0.15 μ mプロセス製品量産開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年8月	東京オフィスを秋葉原へ移転
平成22年3月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション(UMC)の完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)、親会社(ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション)及び関係会社(アルファ・ウィズダム・リミテッド)により構成され、半導体製品の前工程の受託生産を主な事業としております。当事業の内容及び位置づけは、次のとおりであります。

〔事業の系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	中華民国 台湾 新竹市	129,879 百万NT\$	半導体製品の前工程の受託生産	被所有 55.6	役員の兼任 生産移管 顧客紹介
(その他の関係会社) アルファ・ウィズダム・リミテッド	ケイマン諸島	65千US\$	当社の株式を取得及び保有し、親会社であるユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションと共に当社の事業を支配し、管理すること。	被所有 44.4	

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
574	40	14	4,114,290

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。

労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）の我が国経済は、政府の消費喚起策や輸出回復等の効果により、国内生産、設備投資など持ち直しの動きがみられ、企業の業績は回復に向かっております。一方、円高やデフレなどの影響を受けて自律回復の動きはまだ弱く予断が許さない状況です。

半導体市場は、回復が顕著で、リーマンショック以前のレベルに戻り、特に中国や新興国の市場の伸びが好調に推移しましたが、下期の業績展望や中長期での成長見通しに不透明感が表れ、大手メーカーの再編に伴い、半導体業界の淘汰が加速すると見られています。

こうした不安定な環境の下、当社では、ファウンドリー市場での更なる成長を実現するため、2010年3月に親会社であるユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション（以下「UMC」という。）の完全子会社となりました。これにより、UMCグループの経営資源である、高い競争力、豊富な生産能力、最先端のプロセス技術を用いたより良いサービスを顧客に提供することが可能となりました。

海外大手ファウンドリー企業との競争が激化し、更には新規にファウンドリー事業へ参入する企業の出現などもあり、市場の変化が激しい中、当社では、収益改善のため、更なるコスト削減やプロダクトミックス（製品構成）の改善、CMOSイメージセンサーやパワーIC分野など高付加価値製品の受注獲得のため努力を続けてまいりました。また、顧客満足度向上のため、工場の品質管理の徹底、サイクルタイム（開発～生産に要する期間の短縮）や歩留り（良品生産率）の向上などにも積極的に取り組んでまいりました。なお、UMCの稼働率上昇に伴う一部生産移管を加え、その結果、売上高は10,176百万円（前年比35.8%増加）、営業損失は2,138百万円（前年同期4,086百万円損失）、経常損失は2,163百万円（前年同期3,744百万円損失）、当期純損失は2,036百万円（前年同期13,185百万円損失）となり、全体的に改善致しました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、15,358百万円(前年同期比41百万円増加)となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果使用した資金は、211百万円(前年同期1,199百万円)となりました。これは主に売上債権の減少946百万円(前年同期629百万円)、減価償却費が634百万円(前年同期1,939百万円)等計上されたものの、税引前当期純損失が2,031百万円(前年同期13,180百万円)計上されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果獲得した資金は2百万円(前年同期は使用した資金21百万円)となりました。これは主に、固定資産の売却による収入が16百万円(前年同期は計上なし)計上されたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果得られた資金は330百万円(前年同期43百万円)となりました。これは主に、短期借入金の実施により237百万円(前年同期は返済24百万円)、ストック・オプションの行使による収入が106百万円(前年同期88百万円)あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

品目	第28期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック製品(百万円)	6,496	+ 40.8
メモリー製品(百万円)	238	2.4
合計(百万円)	6,734	+ 38.6

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)により算出しております。

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品目	第28期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック商品(百万円)	3,172	+ 26.8
合計(百万円)	3,172	+ 26.8

(注) 金額は、仕入価格(消費税等抜き)により算出しております。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況は、次のとおりであります。

品目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ロジック製品	7,584	+ 55.1	1,306	+ 56.4
メモリー製品	97	60.3	4	63.5
仕入商品	3,585	+ 27.8	683	+ 53.2
合計	11,266	+ 41.9	1,993	+ 54.2

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)により算出しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目	第28期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック製品(百万円)	6,578	+ 43.0
メモリー製品(百万円)	203	17.3
ロジック商品(百万円)	3,362	+ 27.0
その他売上高(百万円)	34	+ 1,303.9
合計(百万円)	10,176	+ 35.8

- (注) 1 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。
()内は総販売実績に対する輸出の割合であります。

輸出先	第27期		第28期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東南アジア	919	100.0	2,815	92.5
ヨーロッパ	-	-	227	7.5
計	919 (12.3%)	100.0	3,043 (29.9%)	100.0

- 2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第27期		第28期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社日立ディスプレイズ	2,503	33.4	1,764	17.3
株式会社リコー	-	-	1,310	12.9
川崎マイクロエレクトロニクス株式会社	1,313	17.5	1,277	12.5
シャープ株式会社	837	11.2	-	-
計	4,653	62.1	4,351	42.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、「優れたソリューションサービスの提供」を目標に掲げ、次の課題に取り組んでおります。

顧客基盤の拡大

優れたソリューションサービスの提供による新規顧客の開拓や、既存顧客とのパートナーシップ強化に力を入れてまいります。

収益率の向上

付加価値の高いビジネスを獲得し、ASP(平均販売単価)を高めることで、収益率の向上に繋げてまいります。

品質の維持・管理

工場の環境整備や品質管理の意識を徹底し、歩留り(良品生産率)の改善に継続的に取り組みます。

コスト管理の徹底

業務効率を高め、無駄を省き、継続的なコスト管理に取り組めます。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを以下に記載致します。但し、これらは当社事業リスクを必ずしも全て網羅するわけではないことにご留意下さい。

当社はUMCグループの1社であります。従って、UMCグループ全体の経営方針の変化に影響を受ける可能性があります。

当期の売上のうち、一部特定顧客への依存度が高くなっております。その一部特定顧客の営業状況により、売上高全体の経営成績に影響が出る可能性があります。

半導体需要が大きく変動し、市場全体が供給力過多となった場合は、生産能力に見合った受注が困難となる可能性があります。

UMCへのアウトソーシングをしておりますが、当社が所有する工場は館山の1ヶ所のみであり、何らかの理由で操業が停止した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約(導入)

相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	台湾	半導体に関する技術情報の使用許諾	ライセンス料	自 平成11年1月15日 終期の規定なし

(2) 相互技術援助契約

相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	台湾	半導体に関する特許権実施・再実施の許諾	売上高に対するランニングロイヤルティー	自 平成11年3月28日 終期の規定なし

(3) 端数相当株式売買契約

相手先	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	台湾	端数相当株式売買契約書	平成22年2月18日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、全部取得条項付普通株式である当社普通株式1株に対して当社A種種類株式99,890分の1株を交付する全部取得条項付普通株式の取得により生じた当社A種種類株式の端数の合計1株を売却するものとする。	平成22年5月28日を 株式売却日とする。

6 【研究開発活動】

当期は、主にロジック製品について先行商品試作の為の研究開発を行いました。この結果、当期の研究開発費の総額は27百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成されております。

当社の財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の報告金額および報告期間における収益及び費用の報告金額に影響する見積り、判断および仮定を必要としております。過去の実績や状況を踏まえ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続的に見積り、判断および仮定を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

有形固定資産

有形固定資産は、取得価額により計上しております。有形固定資産の減価償却費は、当該資産の区分、構造及び機能に応じて見積もられた耐用年数に基づき、定額法で計上されています。将来、技術革新等により設備が陳腐化し設備が不要になった場合には、実際の耐用年数が見積耐用年数に比して短くなり、臨時の損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能額を算定し、回収可能額を超過する残高については評価性引当金を計上することにより、適正な繰延税金資産を計上しています。

退職給付債務

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び期待収益率などが含まれます。このうち割引率は、安全性の高い長期の債権の利回りを基礎として決定しております。期待収益率は、年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当期末の総資産につきましては、前期末に比べて1,391百万円減少し、28,989百万円となりました。これは主に、売掛債権の回収が進んだものの、当期純損失2,036百万円を計上したことによるものであります。

(負債)

当期末の負債につきましては、前期末に比べて548百万円増加し、3,345百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加によるもの等であり、

(純資産)

当期末の純資産につきましては、前期に比べて1,939百万円減少し、25,644百万円となりました。これは主に、当期純損失2,036百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当期におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

(4) 経営成績の分析

製品区分別の売上高の状況

「生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

営業損失

海外大手ファウンドリー企業との競争が激化し、更には新規にファウンドリー事業へ参入する企業の出現などもあり、市場の変化が激しい中、更なるコスト削減やプロダクトミックス（製品構成）の改善、CMOSイメージセンサーやパワーIC分野など高付加価値製品の受注獲得のため努力を続けてまいりましたが、損失額を補填するまでには至らず、営業損失は2,138百万円(前年同期4,086百万円)となりました。

経常損失

助成金収入62百万円の計上があったものの、破産更正債権の計上に伴う貸倒引当金繰入額117百万円の計上等により、経常損失は2,163百万円(前年同期3,744百万円)となりました。

税引前当期純損失

貸倒引当金戻入額77百万円の計上等により、税引前当期純損失は2,031百万円(前年同期13,180百万円)となりました。

当期純損失

税引前当期純損失が増加したこと及び法人税等がほとんどなかったことにより、当期純損失は2,036百万円(前年同期13,185百万円)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はございません。

2 【主要な設備の状況】

当社は国内に本社・工場と営業所を各1ヶ所運営しております。

以上のうち主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容		帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [面積㎡]	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・館山工場 (千葉県館山市)	統括業務及び半 導体制品の製造	工場用	4,537	3,272	1,471 (285,253) [55,397]	68	9,168	558
		厚生用	602	-	220 (35,002) [9,430]	17	839	-
東京営業所 (東京都千代田区)	販売業務	事務用	5	-	-	2	7	16

(注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 土地面積欄の[]内は、外数で借用中のものです。

3 その他の内訳は、本社・館山工場(工場用)は車両運搬具0百万円、工具器具及び備品66百万円、リース資産2百万円、(厚生用)は工具器具及び備品11百万円、リース資産6百万円、東京営業所は工具器具及び備品2百万円、リース資産0百万円であります。

4 本社・館山工場(工場用)のうち、本社管理部門に従事する従業員数は40人です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当期末における今後営業生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,100,000
A種種類株式	500,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,008,262	1,008,262	非上場	単元株式数は1,000株で あります。
A種種類株式	9	9	非上場	(注)2
計	1,008,271	1,008,271		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 A種種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株制度は採用しておりません。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主（以下「A種株主」という。）又はA種種類株式の登録質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主に先立ち、A種種類株式1株につき1円（以下「A種残余財産分配額」という。）を支払う。A種株主はA種登録株式質権者に対してA種残余財産分配額が分配された後、普通株主又は普通登録株式質権者に対して残余財産を分配する場合には、A種株主又はA種登録株式質権者は、A種種類株式1株あたり、普通株式9万9,890株あたりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。

(3) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成14年3月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	588	588
新株予約権の行使時の払込金額(円)	390,000	390,000
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 390,000 資本組入額 195,000	発行価格 390,000 資本組入額 195,000
新株予約権の行使の条件	新株引受権を付与された者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の役員であることを要す。ただし、新株引受権付与契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、役員たる地位を失った後も引き続き権利を行使できる。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	778	778
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	778	778
新株予約権の行使時の払込金額(円)	87,000	87,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 87,000 資本組入額 43,500	発行価格 87,000 資本組入額 43,500
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	17,917	17,887
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1) 9,082 (その2) 8,835	(その1) 9,067 (その2) 8,820
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800	45,800
新株予約権の行使期間	(その1) 平成18年4月1日～平成23年3月31日 (その2) 平成19年4月1日～平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,800 資本組入額 22,900	発行価格 45,800 資本組入額 22,900
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成18年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	9,839	9,819
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,839	9,819
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,300	37,300
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,300 資本組入額 18,650	発行価格 37,300 資本組入額 18,650
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月11日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	19,492	19,492
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1) 3,000	(その1) 3,000
	(その2) 11,747	(その2) 11,747
	(その3) 1,250	(その3) 1,250
	(その4) 375	(その4) 375
	(その5) 1,250	(その5) 1,250
	(その6) 370	(その6) 370
	(その7) 500	(その7) 500
	(その9) 500	(その9) 500
	(その10) 500	(その10) 500
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	(その1～7) 10,480
(その9～10) 8,800		(その9～10) 8,800
新株予約権の行使期間	(その1) 平成20年3月19日～平成24年9月10日 (その2) 平成20年3月19日～平成24年9月10日 (その3) 平成20年9月11日～平成24年9月10日 (その4) 平成20年9月11日～平成24年9月10日 (その5) 平成21年3月11日～平成24年9月10日 (その6) 平成21年3月11日～平成24年9月10日 (その7) 平成21年9月12日～平成24年9月10日 (その9) 平成20年7月9日～平成24年9月10日 (その10) 平成21年1月9日～平成24年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(その1～7) 発行価格 10,480	(その1～7) 発行価格 10,480
	資本組入額 5,240	資本組入額 5,240
	(その9～10) 発行価格 8,800	(その9～10) 発行価格 8,800
	資本組入額 4,400	資本組入額 4,400

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役又は監査役である場合は、取締役又は監査役を退任した後も権利行使できる。新株予約権の割当てを受けた者が、当社の従業員又は顧問である場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。ただし、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年5月31日 (注1)	0.6	989,544.0		27,140		20,218
平成20年3月26日 (注2)		989,544.0		27,140	10,000	10,218
平成21年3月27日 (注2)		989,544.0		27,140	5,000	5,218
平成21年4月1日～ 平成21年12月31日 (注3)	8,596	998,140.0	59	27,199	59	5,277
平成22年3月26日 (注4)	9	1,007,746		27,199		5,277
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注3)	10,122	1,008,271	71	27,270	71	5,348

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 平成22年3月26日付定款変更により、従来の普通株式を全部取得条項付普通株式に変更するとともに、全部取得条項付普通株式1株と引換えにA種種類株式99,890分の1株を交付したことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

当社は、平成21年2月18日の臨時株主総会及び種類株主総会における決議に基づき、平成22年3月26日に全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当事業年度及び提出日現在、当社の普通株式の全てを保有しております。

A種種類株式

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)					2			2	
所有株式数(株)					9			9	
所有株式数の割合(%)					100.00			100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

普通株式

当社は、平成21年2月18日の臨時株主総会及び種類株主総会における決議に基づき、平成22年3月26日に全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当事業年度及び提出日現在、当社の普通株式の全てを保有しております。

A種種類株式

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
UNITED MICRO ELECTRONICS CORP. (常任代理人 ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)	NO.3, LI-HSIN RD. SCIENCE-BASED INDUSTRIAL PARK, HSIN-CHU CITY TAIWAN, R.O.C. (千葉県館山市山本1580番地)	5	0.00
ALPHA WISDOM LIMITED (常任代理人 ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)	SCOTIA CENTRE, 4TH FLOOR, P. O. BOX 2804, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (千葉県館山市山本1580番地)	4	0.00
計		9	0.00

所有議決権数別

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
UNITED MICRO ELECTRONICS CORP. (常任代理人 ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)	NO.3,LI-HSIN RD.SCIENCE-BASED INDUSTRIAL PARK,HSIN-CHU CITY TAIWAN,R.O.C. (千葉県館山市山本1580番地)	5	55.56
ALPHA WISDOM LIMITED (常任代理人 ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)	SCOTIA CENTRE, 4TH FLOOR, P. O. BOX 2804, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (千葉県館山市山本1580番地)	4	44.44
計		9	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,008,000		
完全議決権株式(その他)	A種種類株式 9	9	
単元未満株式	普通株式 262		
発行済株式総数	1,008,271		
総株主の議決権		9	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ユー・エム・シー・ジャパン株式会社	千葉県館山市山本1580番地	1,008,000		1,008,000	99.99
計		1,008,000		1,008,000	99.99

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、及び旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(イ)旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株引受権を付与することを定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(平成14年3月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役12名及び従業員727名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 時価を下回る価額で新株を発行(ただし、転換社債の転換、新株引受権の権利行使を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額の調整をし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(ロ)旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員であつて、当社取締役会が定めた者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを定時株主総会において特別決議されたものは次のとおりであります。

(平成16年3月18日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び従業員であつて、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成17年3月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であつて、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年3月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に、新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権、旧商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に定められた転換社債の転換権及び同法第280条ノ19の規定に定められた新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

(八)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して新株予約権を付与することを臨時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(平成19年9月11日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、次により決定される1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第280条ノ19の規定に定められた新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日以降、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額を適切に調整することができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第5号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第5号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
株主総会(平成22年2月18日)での決議状況 (取得日 平成21年3月26日)	958,041	
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	958,041	
残存授權株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当社は、平成22年2月18日に臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会を開催し、定款変更の効力発生日を平成22年3月26日として、普通株式に全部取得条項を付与する当社定款の一部変更及び当社による全部取得条項付普通株式の全部取得を行うことを決議いたしました。

これにより、当社は、全部取得条項付普通株式の取得の効力発生日を平成22年3月26日として、株主様から当社の全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、当社は、各株主様(当社自身を除きます。)に対して、全部取得条項付普通株式99,890株に対して、A種種類株式1株を交付することとなりました。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	525	7
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,008,262		1,008,262	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の強化および積極的な事業展開を可能とするための内部留保を確保し、収益の状況や市場の成熟度に応じて、剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましても、収益の状況等を考慮し、無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、将来の企業戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	47,050	31,300	13,520	12,500	12,480
最低(円)	23,500	8,700	5,880	4,760	12,160

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 第28期については、平成22年3月19日付でジャスダック証券取引所における上場を廃止したため、最終取引日である平成22年3月18日までの株価について記載しております。

A種種類株式

A種種類株式は、非上場であるため、該当する事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

普通株式は、平成22年3月19日にジャスダック証券取引所の上場を廃止したため、該当する事項はありません。

A種種類株式

A種種類株式は、非上場であるため、該当する事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長(兼) 社長	-	陳 文 洋	1953年5月5日生	1996年5月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション F a b 6 A工場長 1999年5月 同社 F a b 8 A B工場長 2000年3月 同社 F a b 8 E工場長 2001年5月 同社 F a b 8 D工場長 2002年2月 デュボン・フォトマスキング・タイワ ンリミット 取締役 2002年7月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション F a b 8 F工場長 2004年11月 同社 6インチ及び8インチ工場 バ イスプレジデント 2005年3月 当社 取締役 2007年8月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション 6イン チ及び8インチ工場 オペレーショ ン担当シニア・バイスプレジデント 2007年10月 同社 取締役(現) 2009年8月 同社 6インチ及び8インチ工場 オペレーション及び新製品開発担当 シニア・バイスプレジデント 2009年12月 同社 C O O (現) 2010年6月 当社 代表取締役会長(兼)社長 (現)	注1	-
代表取締役 (兼)工場 長	-	山 本 賢 治	1956年4月13日生	1979年9月 日立マイクロコンピュータエンジニ アリング(株) 1991年9月 新日本製鐵(株) 1999年2月 当社製品技術部長 2001年7月 当社品質保証部ジェネラルマネー ジャー 2003年1月 当社内部監査部ジェネラルマネー ジャー 2004年7月 当社製品技術部ジェネラルマネー ジャー 2005年2月 当社カスタマーエンジニアリング部 ジェネラルマネージャー 2007年9月 当社 オフィサー 2009年3月 当社 取締役 2010年1月 当社 工場長(ファブ・ダイレク ター)(兼)製造部ジェネラルマ ネージャー 2010年6月 当社 代表取締役(兼)工場長 (現)	注1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	李 光 興	1960年 8 月 1 日生	1999年10月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アジア・セールス・アンド・マーケティング・ディビジョン シニア・デパートメント・マネージャー 2002年 1 月 同社 アジア・セールス・アンド・マーケティング・ディビジョン デビューティ・ディビジョン・ダイレクター 2002年 3 月 同社 アジア・セールス・アンド・カスタマー・エンジニアリング・ディビジョン デイビジョン・ダイレクター 2007年 3 月 当社取締役 2007年 4 月 当社代表取締役社長 2007年 5 月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アジア・セールス・アンド・カスタマー・エンジニアリングディビジョン バイスプレジデント(現) 2007年 6 月 ファラデイ・テクノロジー・コーポレーション取締役(現) 2010年 6 月 当社 取締役(現)	注 1	-
取締役	-	黄 明 彦	1965年 7 月 19日生	1990年 2 月 黒松社 生産管理士 1993年 3 月 台湾トヨタ社 財務部原価管理士 1998年 4 月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション 財務部原価及び予算高級管理士 1999年 4 月 当社 経理部ジェネラルマネージャー代理 2002年 2 月 当社 経理部ジェネラルマネージャー 2002年 4 月 当社 経理部オフィサー 2003年 3 月 当社 取締役 2003年11月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アカウンティング・デパートメント・マネージャー 2006年 3 月 同社 アカウンティング・デパートメント副部長 2008年10月 同社 オーディティング・デパートメント部長 2009年 5 月 同社 アカウンティング・デパートメント部長(現任) 2010年 2 月 当社 取締役 2010年 6 月 当社 取締役(現)	注 1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	松本良弘	1946年2月4日生	1965年3月 大阪酸素工業(株) 1985年4月 当社(株)エヌ・エム・ピーセミコンダクター) 1990年10月 当社施設部長 1991年4月 当社生産支援センター センター長代理 兼 施設部長 1991年11月 当社生産支援センター センター長代理 兼 施設部長 兼 生産推進部長 1998年12月 当社総務部マネージャー 2006年3月 当社常勤監査役(現任)	注2	
監査役	-	田純禎	1967年1月8日生	1999年3月 U S C社ファイナンス・アシスタント・マネージャー 2002年8月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション ファイナンスデパートメント デパートメント・マネージャー 2003年7月 同社ファイナンスデパートメント シニア・デパートメント・マネージャー 2005年10月 同社ファイナンスデパートメント デビュティ・ディビジョンダイレクター 2007年2月 ティーエルシー・キャピタル社 取締役 2007年2月 ユニトゥルース・インベストメント社 取締役 2007年10月 チップボンド・テクノロジー社 取締役 2009年1月 ユニトゥルース・インベストメント社 顧問(現任) 2009年3月 当社監査役(現任)	注2	
監査役	-	孫素秋	1964年8月25日生	1996年7月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アカウンティングマネージャー 1998年8月 同社 オウディティンクマネージャー 2001年5月 アプトス社 ファイナンスマネージャー 2004年11月 U M C i社 ファイナンス デビュティ・ダイレクター 2005年4月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション シンガポール・ブランチ ファイナンス・デビュティ・ダイレクター 2005年4月 E C P V I T A社 取締役 2007年5月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アカウンティングディビジョン・デビュティ・ダイレクター 2008年11月 ホルテック・セミコンダクター社 取締役(現任) 2009年3月 当社監査役(現任) 2009年5月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション オウディティンクディビジョン・ダイレクター(現任)	注2	
計						

- (注) 1 取締役の任期は、平成22年6月25日付の臨時株主総会から2年間であります。
- 2 監査役の任期は、松本良弘については平成22年3月25日開催の定時株主総会から4年間あります。田純禎及び孫素秋については平成21年3月27日開催の定時株主総会から4年間あります。
- 3 監査役田純禎、孫素秋の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社にとってコーポレート・ガバナンスとは、株主の代理人として選ばれた取締役により構成されている取締役会が、株主に対してその信託に応えるべく、経営責任を果たすための体制を整備することであると理解しております。

1 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(1) 会社の機関の内容

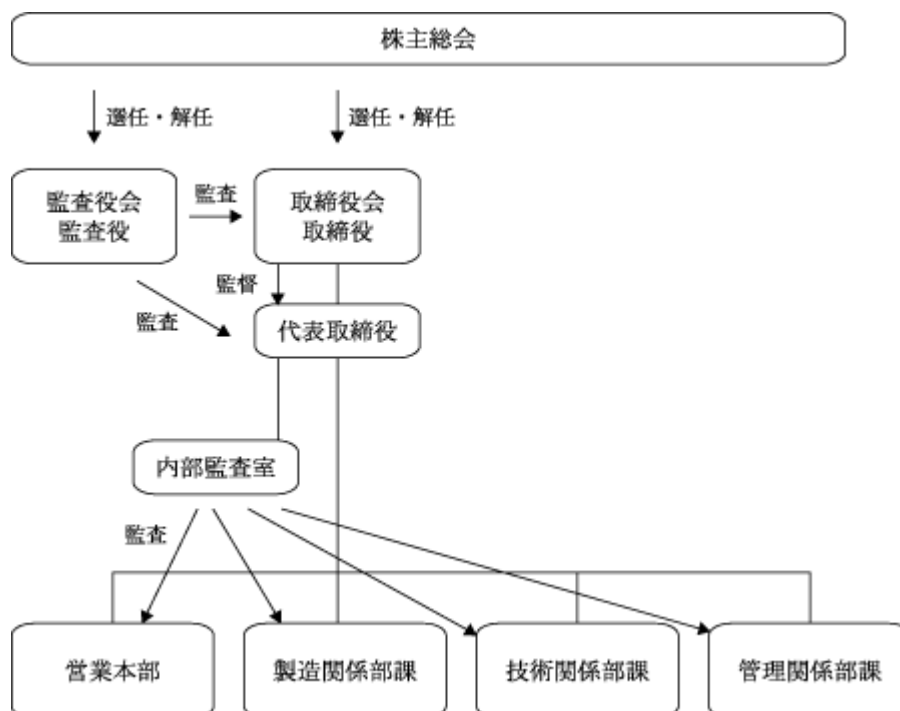
経営管理体制としては、代表取締役をサポートするファブ・ダイレクター及びディビジョン・ダイレクターが、取締役会において示された企業理念及び事業計画に沿って方針管理手法による年間目標と方策の策定を行い、実績を定期的にレビューしております。また、取締役会はその状況を監督し、半導体業界において重要である経営判断と業務執行の迅速性を確保しております。

当社は監査役制度を採用しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、管理関係部課および内部監査室によって適正に維持されております。

なお、当社の業務執行・経営の監視および内部統制システムの状況は以下のとおりであります。



(3) 内部監査、監査役監査の状況

内部監査部は社長に直属し、提出日現在1名で構成されており、定期的に業務監査を行っております。また、監査役や会計監査人と連携することで内部牽制が十分に機能するように努めております。

監査役会は、提出日現在3名(うち社外監査役2名)で構成されております。取締役会に出席する他、常勤監査役は、その他の重要な会議にも出席し、執行状況の監視をするとともに、内部監査室及び会計監査人と意見交換を行っております。内部監査室との連携としては、随時意見交換を行っており、監査計画の提出及び監査結果の報告を受けております。会計監査人との連携としては、所定の報告を求めるほか、定期的に意見交換を行っております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査の業務を執行した公認会計士は齋藤博道、寺口順子の2名で、いずれも新日本有限責任監査法人に所属しています。補助者は15名であります。

(5) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役の孫素秋氏と田純禎氏は、UMCの従業員で、当社とUMCの関係は、「第5 経理の状況 関連当事者情報」に記載の通りであります。また、両氏は、他社の取締役等を兼任しておりますが、当社とは、資本的关系、人的関係、取引関係、その他特別の利害関係はなく、独立性の高い監査体制となっております。

2 リスク管理体制の整備の状況

当社は、生産拠点が1ヶ所のみであるため、同業他社においても被災事例が多く操業への影響も大きい、大地震及び火災への対策に力を入れております。耐震補強や訓練の強化の他、地震保険にも加入しております。

また、個人情報保護法への対応とともに、さらに情報全般の管理を適切に行うために、情報セキュリティマネジメントの強化に取り組んでおります。

その他のリスクコントロールについては、従来から日常管理の一環として取り組んでおります。

3 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (社外取締役)	6名 (-名)	37.5百万円 (-百万円)
監査役 (社外監査役)	2名 (1名)	7.1百万円 (1.7百万円)

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2 創立総会(昭和59年5月15日)において、取締役の報酬限度額は、月総額150万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は、月総額200万円以内と決議いただいております。

3 平成22年12月31日現在、取締役は4名、監査役は3名であり、うち、監査役2名は無報酬であります。なお、平成22年6月25日付で取締役3名及び監査役1名が辞任しており、うち、取締役1名は無報酬であります。

4 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

5 監査役の定数

当社の監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

6 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

7 監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

8 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行なうことができる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

9 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な配当を行うことを目的とするものであります。

10 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

11 監査役の責任免除

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、監査役の責任を軽減するためであります。

12 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、適時適切な経営判断を行うため、15名以内と定款で規定しております。2010年12月末現在、4名の取締役で構成され、十分な議論を尽くして経営上の意思決定をしております。2010年度は5回開催いたしました。

なお、取締役会の機動性を確保するため、会社法第370条に基づく定款の規定により、取締役会の書面決議も可能となっております。

2010年度の監査役会は6回開催いたしました。

13 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定めについて特に記載すべき事項

当社は、2010年3月26日付で普通株式の単元株式数を1,000株とし、A種種類株式の単元株式数は1株としております。これは、平成22年2月18日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づき、当社の全部取得条項付普通株式99,890株に対して当社のA種種類株式1株を交付したことを勘案したものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	-	30	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第27期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第28期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び第28期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,317	15,432
売掛金	2,827	1,881
製品	235	146
原材料	16	92
仕掛品	188	196
貯蔵品	619	697
前払費用	164	143
その他	130	140
貸倒引当金	217	140
流動資産合計	19,279	18,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,068	15,048
減価償却累計額	10,403	10,585
建物(純額)	4,665	4,463
構築物	3,515	3,481
減価償却累計額	2,982	2,980
構築物(純額)	533	501
機械及び装置	63,662	63,263
減価償却累計額	60,024	59,991
機械及び装置(純額)	3,638	3,272
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	4	4
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,387	1,327
減価償却累計額	1,307	1,248
工具、器具及び備品(純額)	80	78
土地	1,691	1,691
リース資産	24	22
減価償却累計額	9	14
リース資産(純額)	14	8
建設仮勘定	-	42
有形固定資産合計	10,621	10,056
無形固定資産		
借地権	159	159
ソフトウェア	17	10
その他	12	45
無形固定資産合計	187	214

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
破産更生債権等	-	117
その他	293	132
貸倒引当金	0	117
投資その他の資産合計	293	132
固定資産合計	11,102	10,402
資産合計	30,380	28,989
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,384	1,409
短期借入金	368	569
リース債務	6	4
未払金	371	563
未払費用	297	267
未払法人税等	38	43
前受金	4	10
預り金	11	106
賞与引当金	45	24
修繕引当金	-	154
受注損失引当金	0	29
流動負債合計	2,525	3,179
固定負債		
退職給付引当金	164	163
役員退職慰労引当金	26	-
修繕引当金	74	-
その他	8	4
固定負債合計	273	167
負債合計	2,798	3,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,199	27,270
資本剰余金		
資本準備金	5,277	5,348
その他資本剰余金	8,529	8,529
資本剰余金合計	13,806	13,877
利益剰余金		
利益準備金	57	57
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,185	15,221
利益剰余金合計	13,128	15,164

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
自己株式	403	409
株主資本合計	27,474	25,574
新株予約権	109	69
純資産合計	27,583	25,644
負債純資産合計	30,380	28,989

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
製品売上高	4,848	6,814
商品売上高	2,648	3,362
売上高合計	7,495	10,176
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	254	235
他勘定受入高	1 66	1 327
当期製品製造原価	8,163	7,948
合計	8,483	8,510
製品期末たな卸高	235	146
製品売上原価	2 8,248	2 8,364
商品売上原価		
当期商品仕入高	3 2,502	3 3,172
商品売上原価	2,502	3,172
売上原価合計	10,750	11,536
売上総損失()	3,254	1,361
販売費及び一般管理費		
役員報酬	-	45
給料	338	311
退職金	44	-
法定福利費	47	44
事業税	75	75
減価償却費	20	13
業務委託費	95	62
賃借料	50	49
貸倒引当金繰入額	7	-
その他	4 156	4 177
販売費及び一般管理費合計	832	777
営業損失()	4,086	2,138
営業外収益		
受取利息	50	33
受取技術料	65	54
助成金収入	203	62
その他	39	33
営業外収益合計	356	182

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業外費用		
支払利息	5	3
為替差損	9	86
貸倒引当金繰入額	-	117
その他	1	1
営業外費用合計	14	207
経常損失()	3,744	2,163
特別利益		
前期損益修正益	5 111	5 73
貸倒引当金戻入額	78	77
新株予約権戻入益	64	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	26
その他	-	3
特別利益合計	253	180
特別損失		
固定資産売却損	-	6 4
減損損失	7 9,593	-
固定資産除却損	8 5	8 29
その他	90	15
特別損失合計	9,689	48
税引前当期純損失()	13,180	2,031
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等合計	5	5
当期純損失()	13,185	2,036

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
1 材料費	1	期首材料たな卸高	652		635	
当期材料仕入高		1,568		2,514		
他勘定への振替高		12		12		
期末材料たな卸高		635		790		
差引：当期材料費			1,574	18.8	2,347	28.4
2 外注加工費		0		-		
当期外注加工費		0	0.0	-	-	
3 労務費		2,427		2,534		
当期労務費		2,427	29.0	2,534	30.6	
4 経費	2	4,360		3,388		
当期経費		4,360	52.2	3,388	41.0	
当期総製造費用		8,361	100.0	8,269	100.0	
期首仕掛品たな卸高	3	55		188		
他勘定への振替高		65		312		
期末仕掛品たな卸高		188		196		
差引：当期製品製造原価		8,163		7,948		

(注)

第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 12百万円	1 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 12百万円
2 経費の主な内容は次のとおりであります。 減価償却費 1,899百万円 電力料 1,075百万円 修繕費 520百万円	2 経費の主な内容は次のとおりであります。 減価償却費 620百万円 電力料 1,213百万円 修繕費 729百万円
3 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 (研究開発費)へ振替 11百万円 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 54百万円	3 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 (研究開発費)へ振替 27百万円 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 286百万円
4 原価計算の方法 標準原価による製品別総合原価計算制度を採用して おります。	4 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	27,140	27,199
当期変動額		
新株の発行	59	71
当期変動額合計	59	71
当期末残高	27,199	27,270
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,218	5,277
当期変動額		
新株の発行	59	71
準備金から剰余金への振替	5,000	-
当期変動額合計	4,941	71
当期末残高	5,277	5,348
その他資本剰余金		
前期末残高	7,940	8,529
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	5,000	-
欠損填補	4,411	-
当期変動額合計	589	-
当期末残高	8,529	8,529
資本剰余金合計		
前期末残高	18,158	13,806
当期変動額		
新株の発行	59	71
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	4,411	-
当期変動額合計	4,352	71
当期末残高	13,806	13,877
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	57	57
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	57	57
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,411	13,185

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
当期変動額		
欠損填補	4,411	-
当期純損失()	13,185	2,036
当期変動額合計	8,774	2,036
当期末残高	13,185	15,221
利益剰余金合計		
前期末残高	4,354	13,128
当期変動額		
欠損填補	4,411	-
当期純損失()	13,185	2,036
当期変動額合計	8,774	2,036
当期末残高	13,128	15,164
自己株式		
前期末残高	391	403
当期変動額		
自己株式の取得	12	7
当期変動額合計	12	7
当期末残高	403	409
株主資本合計		
前期末残高	40,553	27,474
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
新株の発行	117	143
欠損填補	-	-
当期純損失()	13,185	2,036
自己株式の取得	12	7
当期変動額合計	13,079	1,899
当期末残高	27,474	25,574
新株予約権		
前期末残高	191	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	39
当期変動額合計	82	39
当期末残高	109	69

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	40,744	27,583
当期変動額		
新株の発行	117	143
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失()	13,185	2,036
自己株式の取得	12	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	39
当期変動額合計	13,162	1,939
当期末残高	27,583	25,644

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	13,180	2,031
減価償却費	1,939	634
減損損失	9,593	-
株式報酬費用	11	-
引当金の増減額 (は減少)	38	100
受取利息及び受取配当金	50	33
支払利息	5	3
為替差損益 (は益)	187	44
たな卸資産除却損	20	8
たな卸資産評価損	150	221
固定資産売却損益 (は益)	-	4
固定資産除却損	5	29
新株予約権戻入益	64	3
売上債権の増減額 (は増加)	629	946
たな卸資産の増減額 (は増加)	265	303
仕入債務の増減額 (は減少)	111	26
未払金及び未払費用の増減額 (は減少)	152	106
その他	81	10
小計	1,239	238
利息及び配当金の受取額	51	36
利息の支払額	6	3
法人税等の支払額	5	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,199	211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	20	49
固定資産の売却による収入	-	16
その他	1	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	21	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	24	237
リース債務の返済による支出	9	6
自己株式の取得による支出	12	7
ストックオプションの行使による収入	88	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	43	330
現金及び現金同等物に係る換算差額	158	80
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,335	41
現金及び現金同等物の期首残高	16,653	15,317
現金及び現金同等物の期末残高	15,317	15,358

【重要な会計方針】

項目	第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 5年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。 3) 修繕引当金 受変電設備の定期点検に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期において負担すべき費用を計上しております。	1) 貸倒引当金 同左 2) 賞与引当金 同左 3) 修繕引当金 同左

項目	第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
	<p>4) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌期以降の損失見込額を計上しております(「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)に基づき正味売却価額を算定した結果、マイナスとなった場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております)。</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(420百万円)については、9年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p> <p>6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成19年3月から役員退職慰労金制度を凍結し、以降引当金計上をおこなっておりません。すでに計上している役員退職慰労引当金は、役員の退任時まで凍結しております。</p>	<p>4) 受注損失引当金 同左</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p> <p>6)</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によりしております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産、負債の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。</p> <p>3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。	4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる、当期の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3))</p> <p>当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これに伴う損益への影響はありません。</p>

【追加情報】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1 前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「退職金」(前期における退職金38百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を上回ることとなったため、区分掲記することとしました。</p> <p>2 前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「法定福利費」(前期における法定福利費63百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を上回ることとなったため、区分掲記することとしました。</p> <p>3 前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「賃借料」(前期における賃借料49百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を上回ることとなったため、区分掲記することとしました。</p> <p>4 前期において営業外収益に表示していた「デザインサポート料」は、EDINETへのXBRL導入に伴いEDINETタクソノミの勘定科目を使用するため、当期より「受取技術料」として掲記しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「役員報酬」(前期における役員報酬27百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を上回ることとなったため、区分掲記することとしました。</p> <p>2 前期において区分掲記しておりました「新株予約権戻入益」(当期3百万円)は、特別利益の合計額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第27期 (平成21年12月31日)	第28期 (平成22年12月31日)				
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table data-bbox="220 1290 730 1328"> <tr> <td>流動負債 買掛金</td> <td>514百万円</td> </tr> </table>	流動負債 買掛金	514百万円	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table data-bbox="847 1290 1359 1328"> <tr> <td>流動負債 買掛金</td> <td>510百万円</td> </tr> </table>	流動負債 買掛金	510百万円
流動負債 買掛金	514百万円				
流動負債 買掛金	510百万円				

(損益計算書関係)

第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																				
<p>1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">材料費(他勘定へ振替)から振替 66百万円</p> <p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">150百万円</p> <p>3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社からの商品仕入高 2,502百万円</p> <p>4 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費 11百万円</p> <p>5 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">前期特許権使用料戻入益 57百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">前期賞与引当金戻入益 54百万円</p> <p>6</p> <p>7 当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">事業資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,451</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">千葉県 館山市他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,861</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: right;">471</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">2,584</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,593</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>当期において、減損の要否の判定を行った結果、保有する固定資産の収益性の低下及び評価額の下落により、減損損失を計上しました。</p> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>当社は、半導体製品の前工程の受託生産を主業種としており、単一グループにてグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>なお、不動産については不動産鑑定評価額、動産については当該分野における専門の鑑定人による評価から売却見込価額を算定し処分費用見込額を控除した回収可能価額により正味売却価額を算定しております。</p> <p>8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 2百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 2百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 1百万円</p>	用途	種類	金額(百万円)	場所	事業資産	土地	1,451	千葉県 館山市他	建物	4,861	構築物	471	機械及び装置	2,584	その他	226	合計		9,593		<p>1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">材料費(他勘定へ振替)から振替 12百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">仕掛品(他勘定へ振替)から振替 286百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">受注損失引当金 29百万円</p> <p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">371百万円</p> <p>3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社からの商品仕入高 3,169百万円</p> <p>4 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費 27百万円</p> <p>5 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">前期補償金戻入益 31百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">前期賞与引当金戻入益 30百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">前期TOB費用戻入益 13百万円</p> <p>6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 4百万円</p> <p>7</p> <p>8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 11百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 1百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 14百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 3百万円</p>
用途	種類	金額(百万円)	場所																		
事業資産	土地	1,451	千葉県 館山市他																		
	建物	4,861																			
	構築物	471																			
	機械及び装置	2,584																			
	その他	226																			
合計		9,593																			

(株主資本等変動計算書関係)

第27期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	989,544	8,596		998,140
合計	989,544	8,596		998,140
自己株式				
普通株式	48,043	1,653		49,696
合計	48,043	1,653		49,696

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加8,596株は、ストック・オプションの行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加1,653株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプションとし ての新株予約権						109

3 配当金に関する事項

該当事項はありません。

第28期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	998,140	10,122		1,008,262
A種種類株式		9		9
合計	998,140	10,131		1,008,271
自己株式				
普通株式	49,696	958,566		1,008,262
合計	49,696	958,566		1,008,262

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加10,122株は、ストック・オプションの行使による増加であります。
2. A種種類株式の発行済株式の増加9株は、平成22年3月26日付定款変更により、従来の普通株式を全部取得条
項付普通株式に変更するとともに、全部取得条項付普通株式1株と引換えにA種種類株式99,890分の1株を交
付したことによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の増加958,566株の主な内容は、平成22年2月18日開催の臨時株主総会の決議により、平
成22年3月26日に全部取得条項付普通株式をすべて取得したことによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプションとし ての新株予約権						69

3 配当金に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 15,317百万円	現金及び預金勘定 15,432百万円
現金及び現金同等物 15,317百万円	別段預金 73百万円
	現金及び現金同等物 15,358百万円

(リース取引関係)

第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンスリース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として乗用車(車輛運搬具)及びコンピュータ機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンスリース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として乗用車(車輛運搬具)及びコンピュータ機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 102百万円 1年超 217百万円 合計 319百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 68百万円 1年超 195百万円 合計 263百万円

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しておりません。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営活動に必要な資金の調達を自己資金にて賄っております。余裕資金の運用は短期的な預金等を中心とした安全で流動性の高い金融資産にて行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約又は短期借入金等を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほぼ5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての債権残高の範囲内にあります。

短期借入金は、ヘッジ取引を目的としたものであり、外貨建債権回収時の為替リスク回避を図っております。

デリバティブ取引は内部規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることにより、信用リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、ヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等により、市場リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,432	15,432	
(2) 売掛金	1,881		
貸倒引当金()	140		
	1,741	1,741	
資産計	17,173	17,173	
(1) 買掛金	1,409	1,409	
(2) 短期借入金	569	569	
(3) 未払金	563	563	
(4) 未払費用	267	267	
負債計	2,808	2,808	
デリバティブ取引			

() 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,432			
売掛金	1,778	103		
合計	17,209	103		

(注3)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第27期(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

第27期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
1	取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。
2	取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
3	取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産、負債の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
4	取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。 当社は、信用リスクを極力回避するため信用度の高い国内の銀行のみと取引を行っております。当社の利用している為替予約取引には将来の為替変動に係るリスクがありますが、当社のデリバティブ取引の目的が外貨建債権債務の抱える市場リスクのヘッジを行う事にあるため、デリバティブ取引の時価変動による評価損益は、ヘッジ対象である債権債務のそれと全額相殺される関係にあります。従ってデリバティブ取引の評価損益が経営に重大な影響を及ぼすことはないと考えております。
5	取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。
6	取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

当期末現在、デリバティブ取引の契約残高はありません。

第28期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当期末現在、契約残高がないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は当事業年度より、従来の確定給付型の制度として設けておりました適格退職年金制度に代えて確定給付企業年金制度へ移行いたしました。

2 退職給付債務に関する事項

	第27期 (平成21年12月31日)	第28期 (平成22年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,598	2,492
(2) 年金資産(百万円)	2,007	2,082
(3) 未積立退職給付債務(百万円)	591	409
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	427	391
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	144
(6) 退職給付引当金(百万円)	164	163

3 退職給付費用に関する事項

	第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
退職給付費用(百万円)	293	197
(1) 勤務費用(百万円)	177	164
(2) 利息費用(百万円)	52	49
(3) 期待運用収益(百万円)	72	73
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	47	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	90	72
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-	14

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第27期 (平成21年12月31日)	第28期 (平成22年12月31日)
(1) 割引率(%)	2	2
(2) 期待運用収益率(%)	4.0	3.65
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	発生の翌期から 9	発生の翌期から 9
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	9	-
(6) 過去勤務債務の処理年数(年)	-	11

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

第27期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション	平成15年 その3 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社従業員 727名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 467名	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 625名
ストック・オプション数	普通株式 10,932株	普通株式 8,128株	普通株式 9,436株
付与日	平成14年4月24日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	付与日(平成14年4月24日)以降、確定日(平成16年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成16年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成16年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成14年4月1日 至 平成16年3月31日)	1年間 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	1年6ヶ月間 (自 平成15年4月1日 至 平成16年9月30日)
権利行使期間	権利確定後8年以内。	権利確定後5年以内。	同左

株式数に換算して記載しています。

	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 11名 当社監査役 3名 当社従業員 735名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 80名	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 747名 当社顧問 5名
ストック・オプション数	普通株式 17,091株	普通株式 3,715株	普通株式 19,980株
付与日	平成15年3月28日	平成15年10月6日	平成16年3月26日
権利確定条件	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年10月6日)以降、確定日(平成17年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年3月26日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成15年4月1日 至 平成17年3月31日)	2年間 (自 平成15年10月1日 至 平成17年9月30日)	2年間 (自 平成16年4月1日 至 平成18年3月31日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。	同左	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より1ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名	当社取締役 10名 当社監査役 5名 当社従業員 730名 当社顧問 5名
ストック・オプション数	普通株式 14,164株	普通株式 13,764株	普通株式 14,525株
付与日	平成17年4月6日	平成17年4月6日	平成18年4月4日
権利確定条件	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月4日)以降、確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年間 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成17年4月1日 至平成19年3月31日)	2年間 (自平成18年4月1日 至平成20年3月31日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション	平成19年 その3 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 4名	当社従業員 687名	当社取締役 4名
ストック・オプション数	普通株式 11,400株	普通株式 28,361株	普通株式 4,500株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)
権利行使期間	権利確定後4年半以内。	権利確定後4年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後4年以内。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション	平成19年 その6 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名	当社取締役 4名	当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 871株	普通株式 4,500株	普通株式 864株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年半以内。	権利確定後3年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション	平成19年 その9 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社従業員 3名	当社顧問 4名
ストック・オプション数	普通株式 4,500株	普通株式 864株	普通株式 1,250株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成20年1月9日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成20年7月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)	6ヶ月間 (自平成20年1月9日 至平成20年7月8日)
権利行使期間	権利確定後3年以内。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後4年2ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その10 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社顧問 4名
ストック・オプション数	普通株式 1,250株
付与日	平成20年1月9日
権利確定条件	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成21年1月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	12ヶ月間 (自 平成20年1月9日 至 平成21年1月8日)
権利行使期間	権利確定後3年8ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション	平成15年 その3 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	588	6,469	7,695
権利確定			
権利行使			
失効		6,469	7,695
未行使残	588		

	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	13,568	510	1,055
権利確定			
権利行使			
失効	70		
未行使残	13,498	510	1,055

	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	10,817	10,522	11,693
権利確定			
権利行使			
失効	603	586	722
未行使残	10,214	9,936	10,971

	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション	平成19年 その3 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	11,400	26,351	4,500
権利確定			
権利行使	500	6,226	
失効	6,250	1,365	3,250
未行使残	4,650	18,760	1,250

	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション	平成19年 その6 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末		4,500	864
付与			
失効			
権利確定		4,500	864
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	871		
権利確定		4,500	864
権利行使			
失効		3,250	
未行使残	871	1,250	864

	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション	平成19年 その9 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	4,500	864	
付与			
失効			
権利確定	4,500	864	
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末			1,250
権利確定	4,500	864	
権利行使		370	750
失効	3,250		
未行使残	1,250	494	500

	平成19年 その10 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,250
付与	
失効	
権利確定	1,250
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	1,250
権利行使	750
失効	
未行使残	500

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション	平成15年 その3 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	390,000	63,500	63,500
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	63,500	140,000	87,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	45,800	45,800	37,300
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション	平成19年 その3 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)	7,640	11,822	
公正な評価単価(付与日) (円)	3,550	3,550	3,671

	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション	平成19年 その6 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	3,671	3,762	3,762

	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション	平成19年 その9 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	8,800
行使時平均株価 (円)		12,420	7,640
公正な評価単価(付与日) (円)	3,954	3,954	3,004

	平成19年 その10 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,800
行使時平均株価 (円)	7,640
公正な評価単価(付与日) (円)	3,053

2 財務諸表への影響額

売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用	11百万円
特別利益のその他（新株予約権戻入益）	64百万円

第28期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社従業員 727名	当社取締役 11名 当社監査役 3名 当社従業員 735名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 80名
ストック・オプション数	普通株式 10,932株	普通株式 17,091株	普通株式 3,715株
付与日	平成14年4月24日	平成15年3月28日	平成15年10月6日
権利確定条件	付与日(平成14年4月24日)以降、確定日(平成16年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年10月6日)以降、確定日(平成17年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成14年4月1日 至 平成16年3月31日)	2年間 (自 平成15年4月1日 至 平成17年3月31日)	2年間 (自 平成15年10月1日 至 平成17年9月30日)
権利行使期間	権利確定後8年以内。	権利確定後5年以内。	同左

株式数に換算して記載しています。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 747名 当社顧問 5名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名
ストック・オプション数	普通株式 19,980株	普通株式 14,164株	普通株式 13,764株
付与日	平成16年3月26日	平成17年4月6日	平成17年4月6日
権利確定条件	付与日(平成16年3月26日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成16年4月1日 至 平成18年3月31日)	1年間 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	2年間 (自 平成17年4月1日 至 平成19年3月31日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より1ヶ月間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社監査役 5名 当社従業員 730名 当社顧問 5名	当社取締役 5名 当社監査役 4名	当社従業員 687名
ストック・オプション数	普通株式 14,525株	普通株式 11,400株	普通株式 28,361株
付与日	平成18年4月4日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成18年4月4日)以降、確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成18年4月1日 至平成20年3月31日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後4年半以内。	権利確定後4年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社従業員 3名	当社取締役 4名
ストック・オプション数	普通株式 4,500株	普通株式 871株	普通株式 4,500株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)
権利行使期間	権利確定後4年半以内。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年半以内。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名	当社取締役 4名	当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 864株	普通株式 4,500株	普通株式 864株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)
権利行使期間	権利確定後3年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年以内。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社顧問 4名	当社顧問 4名
ストック・オプション数	普通株式 1,250株	普通株式 1,250株
付与日	平成20年1月9日	平成20年1月9日
権利確定条件	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成20年7月8日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成21年1月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	6ヶ月間 (自平成20年1月9日 至平成20年7月8日)	12ヶ月間 (自平成20年1月9日 至平成21年1月8日)
権利行使期間	権利確定後4年2ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年8ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	588	13,498	510
権利確定			
権利行使			
失効		13,498	510
未行使残	588		

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,055	10,214	9,936
権利確定			
権利行使			
失効	277	1,132	1,101
未行使残	778	9,082	8,835

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	10,971	4,650	18,760
権利確定			
権利行使		1,650	6,238
失効	1,132		775
未行使残	9,839	3,000	11,747

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,250	871	1,250
権利確定			
権利行使		496	
失効			
未行使残	1,250	375	1,250

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定 未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	864	1,250	494
権利確定			
権利行使	494	750	494
失効			
未行使残	370	500	

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定 未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	500	500
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	500	500

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	390,000	63,500	140,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	87,000	45,800	45,800
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,300	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)		12,338	12,323
公正な評価単価(付与日) (円)		3,550	3,550

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)		12,320	
公正な評価単価(付与日) (円)	3,671	3,671	3,762

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)	12,320	12,273	12,320
公正な評価単価(付与日) (円)	3,762	3,954	3,954

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,800	8,800
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	3,004	3,053

(注) 当社株式は、平成22年3月19日にジャスダック証券取引所の上場を廃止したため、最終取引日である平成22年3月18日までの株価をもって、行使時平均株価の記載を行っております。

2 財務諸表への影響額

特別利益のその他(新株予約権戻入益)

3百万円

[次へ](#)

(税効果会計関係)

第27期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	第28期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金否認</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金否認</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">191</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,130</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,956</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,291</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">14,291</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産(流動)		貸倒引当金否認	88	賞与引当金否認	18	その他	85	繰延税金資産(流動)小計	191	評価性引当金	191	繰延税金資産(流動)合計		繰延税金資産(固定)		繰越欠損金	11,130	減価償却超過額	2,956	その他	205	繰延税金資産(固定)小計	14,291	評価性引当金	14,291	繰延税金資産(固定)合計		繰延税金資産合計		繰延税金負債		繰延税金負債合計		繰延税金資産(負債)の純額		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修繕引当金否認</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金否認</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">12,020</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,605</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,805</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">14,805</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産(流動)		修繕引当金否認	62	貸倒引当金否認	56	その他	67	繰延税金資産(流動)小計	186	評価性引当金	186	繰延税金資産(流動)合計		繰延税金資産(固定)		繰越欠損金	12,020	減価償却超過額	2,605	その他	181	繰延税金資産(固定)小計	14,805	評価性引当金	14,805	繰延税金資産(固定)合計		繰延税金資産合計		繰延税金負債		繰延税金負債合計		繰延税金資産(負債)の純額	
繰延税金資産	(百万円)																																																																												
繰延税金資産(流動)																																																																													
貸倒引当金否認	88																																																																												
賞与引当金否認	18																																																																												
その他	85																																																																												
繰延税金資産(流動)小計	191																																																																												
評価性引当金	191																																																																												
繰延税金資産(流動)合計																																																																													
繰延税金資産(固定)																																																																													
繰越欠損金	11,130																																																																												
減価償却超過額	2,956																																																																												
その他	205																																																																												
繰延税金資産(固定)小計	14,291																																																																												
評価性引当金	14,291																																																																												
繰延税金資産(固定)合計																																																																													
繰延税金資産合計																																																																													
繰延税金負債																																																																													
繰延税金負債合計																																																																													
繰延税金資産(負債)の純額																																																																													
繰延税金資産	(百万円)																																																																												
繰延税金資産(流動)																																																																													
修繕引当金否認	62																																																																												
貸倒引当金否認	56																																																																												
その他	67																																																																												
繰延税金資産(流動)小計	186																																																																												
評価性引当金	186																																																																												
繰延税金資産(流動)合計																																																																													
繰延税金資産(固定)																																																																													
繰越欠損金	12,020																																																																												
減価償却超過額	2,605																																																																												
その他	181																																																																												
繰延税金資産(固定)小計	14,805																																																																												
評価性引当金	14,805																																																																												
繰延税金資産(固定)合計																																																																													
繰延税金資産合計																																																																													
繰延税金負債																																																																													
繰延税金負債合計																																																																													
繰延税金資産(負債)の純額																																																																													
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">平成21年12月31日</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.0</td> </tr> </table>		平成21年12月31日	法定実効税率	40.4%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	0.0	法人住民税均等割額	0.0	評価性引当金	40.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">平成22年12月31日</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">40.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.2</td> </tr> </table>		平成22年12月31日	法定実効税率	40.4%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	0.4	法人住民税均等割額	0.2	評価性引当金	40.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2																																																
	平成21年12月31日																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																												
(調整)																																																																													
永久に損金に算入されない項目	0.0																																																																												
法人住民税均等割額	0.0																																																																												
評価性引当金	40.4																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0																																																																												
	平成22年12月31日																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																												
(調整)																																																																													
永久に損金に算入されない項目	0.4																																																																												
法人住民税均等割額	0.2																																																																												
評価性引当金	40.0																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2																																																																												

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額が重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

第27期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

これによる従来の開示対象範囲に与える影響はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	中華民国 台湾 新竹市	百万NT\$ 129,878	半導体製品の 前工程の 受託生産	(被所有) 直接 52.3 間接 42.5	生産移管 顧客紹介	商品仕入	2,502	買掛金	514

(注) 1 当社と関連のない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション

株式(台湾証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場しております。)

社債(シンガポール証券取引所に上場しております。)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第28期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ユナイテッド・ マイクロエレクトロニクス・ コーポレーション	中華民国 台湾 新竹市	百万NT\$ 129,879	半導体製品 の前工程の 受託生産	(被所有) 直接 55.6 間接 44.4	役員の兼務 生産移管 顧客紹介	商品仕入	3,169	買掛金	510

(注) 1 当社と関連のない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション

株式(台湾証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場しております。)

社債(シンガポール証券取引所に上場しております。)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	28,967円33銭	1株当たり純資産額	2,841,599,414円56銭
1株当たり当期純損失金額	14,011円47銭	1株当たり当期純損失金額	9,290円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	13,185	2,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失(百万円)	13,185	2,036
期中平均株式数(千株)	941千株	219千株
普通株式	941千株	219千株
A種種類株式		6.9株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数76,573個)、新株引受権1種類(目的たる株式の数588株)。	新株予約権4種類(新株予約権の数48,026個)、新株引受権1種類(目的たる株式の数588株)。

(重要な後発事象)

第27期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(退職年金制度の変更について)</p> <p>当社は、平成22年1月1日より確定給付型の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。この移行に伴い、過去勤務債務(貸方)が158,929千円発生し、当該差額を平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)で会計処理する予定です。本移行に伴う翌事業年度の損益に与える影響額は、退職給付費用の減額として14,448千円計上し、営業利益も同額増加する見込であります。</p> <p>(ユニテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション及びアルファ・ウィズダム・リミテッドによる完全子会社化について)</p> <p>当社は、平成22年2月18日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、以下の～の方法によりユニテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション及びアルファ・ウィズダム・リミテッドの完全子会社となることを決議いたしました。</p> <p>定款の一部を変更し、種類株式を発行できる旨の定めを新設いたします。</p> <p>上記による定款変更後に、さらに定款の一部を変更し、当社普通株式に、当社が株主総会の決議によってその全部を取得する全部取得条項(以下「全部取得条項」といいます。)を付す旨の定めを新設いたします。なお、全部取得条項が付された後の当普通株式を、以下「全部取得条項付普通株式」といいます。</p> <p>会社法第171条並びに上記及びによる変更後の定款に基づき、当社は、株主(当社を除きます。)から当社の全部取得条項付普通株式全てを取得し、対価として全部取得条項付普通株式1株につき99,890分の1株の当社種類株式を交付いたします。</p> <p>なお、効力発生日(平成22年3月26日)に上記及びの決議の効力が発生することにより、当社株主は、ユニテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション及びアルファ・ウィズダム・リミテッドの2名となります。また、当社普通株式は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に該当することになったため、平成22年3月19日をもって上場廃止となりました。</p>	<p>(東北地方太平洋沖地震の影響について)</p> <p>平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」に伴い、平成23年3月14日以降当社本社・館山工場の近辺において計画停電が実施されております。これに伴い、当社館山工場は一部操業を停止しておりますが、この操業停止による損害額、完全に操業を再開する見通し及びこの操業停止が営業活動等に及ぼす影響については、現在調査中であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,068	21	41	15,048	10,585	213	4,463
構築物	3,515	2	36	3,481	2,980	33	501
機械及び装置	63,662	21	419	63,263	59,991	352	3,272
車両運搬具	4			4	4	0	0
工具、器具及び備品	1,387	16	76	1,327	1,248	15	78
土地	1,691			1,691			1,691
リース資産	24		2	22	14	6	8
建設仮勘定		102	60	42			42
有形固定資産計	85,351	162	635	84,878	74,822	619	10,056
無形固定資産							
借地権	159			159			159
ソフトウェア	265			265	255	7	10
その他	125	45		170	123	11	45
無形固定資産計	549	45		594	379	18	214

(注)機械及び装置の「当期減少額」欄の主な金額は、館山工場における老朽化資産の除却額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	368	569	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	6	4		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	4		平成24年5月～ 平成26年3月
その他有利子負債				
合計	383	577		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	2	0	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	217	117		77	257
賞与引当金	45	24	15	30	24
修繕引当金	74	80			154
受注損失引当金	0	29	0		29
役員退職慰労引当金	26			26	

(注) 1 . 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒懸念債権等の回収額であります。

2 . 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、当期の賞与を減額したことによる戻し額であります。

3 . 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、制度廃止による戻し額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	516
普通預金	3,338
定期預金	11,503
別段預金	73
小計	15,431
合計	15,432

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
OKIセミコンダクタ(株)	381
(株)日立ディスプレイズ	231
シャープ(株)	187
川崎マイクロエレクトロニクス(株)	183
Solomon Systech Limited	167
その他	732
合計	1,881

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,827	10,432	11,378	1,881	85.8	82

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高(B)」には消費税等が含まれております。

3) 製品

品名	金額(百万円)
ロジック製品	136
メモリー製品	10
合計	146

4) 原材料

品名	金額(百万円)
非鉄金属	92
合計	92

5) 仕掛品

品名	金額(百万円)
ロジック製品	195
メモリー製品	1
合計	196

6) 貯蔵品

品名	金額(百万円)
補助材料	
製品加工用材料類	33
製品加工用消耗品類	20
小計	53
その他	
石英治工具類	85
補修用パーツ部品類	560
小計	644
合計	697

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	510
京葉ケミー(株)	118
(株)巴商会	118
日本エア・リキード(株)	104
(株)SUMCO	64
その他	495
合計	1,409

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	普通株式の単元数は1,000株である。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.umcj.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第27期) (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)平成22年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第27期) (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)平成22年3月26日関東財務局長に提出。

平成22年3月25日に提出した有価証券報告書の添付書類のうち、当社第27回定時株主総会の招集ご通知、当社第27回定時株主総会決議報告及び定款が添付漏れのため提出。

(2) 臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(当社代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(2) 半期報告書

事業年度(第28期中) (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)平成22年9月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月25日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年2月18日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション及びアルファ・ウィズダム・リミテッドの完全子会社となることを決議し、平成22年3月19日をもってジャスダック証券取引所を上場廃止となった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月18日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。